

ご利用にあたってのお願い

(新型コロナウイルス感染症感染予防対策)

(公財) 大阪狭山市文化振興事業団
(SAYAKA ホール)

緊急事態宣言が再度発令されましたので1月17日(日)より当面の間、全館の利用条件を下記のとおりといたします。何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

○各施設の収容人数(定員の50%以内とする)

大ホール(545名)

小ホール(168名)

コンベンションホール(90名)

リハーサル室1(25名)

リハーサル室2(10名)

展示ホール(20名)

小会議室1、小会議室2(各9名)

中会議室(10名)

大会議室S(14名)

大会議室L(32名)

和室(7名)

美術室(18名)

○利用条件

- ① 事前に発熱や軽度の咳の痛みなどの症状のある方は来館されないように呼びかけてください。
- ② 施設利用にあたっては、人と人の接触を避け、対人距離(できるだけ2mを目安に(最低1m)を確保し、間近での会話や発声は避けてください。
- ③ 全員マスクの着用をお願いします。
- ④ 消毒液は主催者様でご用意ください。
- ⑤ 施設利用中は換気を行ってください。
- ⑥ 飲食を伴うご利用はご遠慮ください。
- ⑦ 「大阪コロナ追跡システム」のQRコードへの入力をいただくか、入場者名簿を作成し保管してください。

※現時点の内容になります。今後の状況により、国の方針や大阪府等のガイドラインに合わせて、内容を変更する場合がございます。